

インセンティブ制度の見直しについての論点

今回の評議会の議題のひとつである「インセンティブ制度の見直し」について、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(参照) 資料3-1 インセンティブ制度の見直しについて

資料3-2 現行のインセンティブ制度について

- 1 Cの指標5「後発医薬品の使用割合」について、将来的には除外する方向で検討していたが、都道府県保険料率とダブルカウントとなることから指標から除外すべきという意見があった一方で、将来の医療費の適正化に資するものであり除外すべきでないとの意見があった。

→ 論点 指標5を将来的に除外するかどうかについて、どのように考えるか。

- 2 Dの評価割合に関し「実績6伸び率4」から伸び率のウェイトを高めることについてである。これについては、6支部との第2回検討会で、現行から急激にウェイトを変更することは望ましくないとの意見があり、本部でいくつかのパターンでシミュレーションを行うこととしている。

→ 論点 評価割合に関しどの程度伸び率のウェイトを高めていくことがよいか。

- 3 H、Iでは、減算対象支部を拡大し、インセンティブ分保険料率を引き上げることで、下位層に位置する支部の行動変容を促すことを検討していた。これについては、6支部との第2回検討会で、減算対象支部の範囲について現行より拡大させたケースと縮小させたケースを考えるべきとの意見があり、本部でいくつかのパターンでシミュレーションを行うこととしている。

→ 論点 減算対象支部の範囲を、拡大・縮小のいずれの方向とすべきか。